

| | | | |
|---|--|----|-----|
| 会議名 | 第4回理事会議事録 | 文責 | 五木田 |
| 開催日時 | 2023年2月18日（土曜日） 11時30分から13時00分 | | |
| 場所 | 横浜市民防災センター研修室 | | |
| 参加者 (敬称略) | 鈴木会長、川畑副会長、五木田副会長、沢田理事、山岸理事、内田理事、橋場理事、松永理事、日暮監事、佐野監事 | | |
| <p>▼議題</p> <p>(1) 今年度の市役所・区役所間電波伝搬調査について</p> <p>(2) 今年度の総会について</p> <p>(3) その他</p> <p>議長は橋場理事、書記は五木田にて理事会を進行した。</p> <p>(1) 今年度の市役所・区役所間電波伝搬調査について（報告者：内田担当理事）</p> <p>今年度の電波伝搬調査の結果に関して1月18日に市役所の担当者に橋場理事、山岸理事と内田にて市役所危機管理室アマチュア無線機室にて下記の報告を行った。</p> <p>1. 電波伝搬調査結果について</p> <p>協会より調査結果のデータ内容を説明した。</p> <p>協会⇒全区役所が参加して、市役所から各区役所間と交信できることが確認できたことが成果と考えている。</p> <p>430MHz帯の混信は平日の業務で使っている違法局による実態を説明した。</p> <p>市役所⇒1200MHz帯はNM(ノーマリット)のデータが多く、有効性が無いのではないかと。</p> <p>協会⇒1200MHz帯の伝搬特性上、各区役所局間のワッチデータから狭いエリアや混信を避けた運用をする利用法が検討できる。周波数帯による運用イメージ等、資料を示して説明した。</p> <p>2. 無線機状況について</p> <p>無線機状況データの中で対処が必要な内容を説明した。</p> <p>(ア) 無線機の故障について</p> <p>市役所⇒保土ヶ谷区の無線機IC-9700Sは、区で対処することになっていたはずだったが確認する。</p> <p>協会⇒南区の無線機故障は大きな修理が必要な故障ではない。</p> <p>市役所⇒瀬谷区のハンドマイクは汎用のマイク等で対応できないかと。</p> <p>協会⇒マイクはメーカーによってコネクタの配線等が異なるので、メーカー純正品の購入が望ましい。</p> <p>(イ) アンテナ及びケーブルの不具合について</p> <p>協会⇒アンテナ、ケーブルは最初の設置当時のままであれば、50年近く経過している。</p> <p>アンテナ、ケーブルが経年劣化していると思われる。ケーブルの引き直しとなると、費用もかかるし、協会で対処することはできない。対処を検討する調査は必要である。</p> | | | |

市役所⇒作業内容によって費用が掛かるとなると、すぐに対処は出来ないが、報告を根拠に調査をする必要がある。
協力会⇒SWR 計 (SX1100) を無線機の出力、アンテナ、ケーブルの状態が把握できるようにするため、市役所、各区役所に設置してもらうことを要望した。

電波伝搬調査は平日にも関わらず総べての区役所局の参加を得て新庁舎から初めての調査が無事完了した。
無線設備が新規になりましたが例年と比較して特段の変化は無いように感じた。
市役所のケーブルを新設した結果、1200MHz帯の伝搬が良くなった。

3. 市役所から要望

担当者は無線の利用などに関し知識、情報に乏しい。

市役所⇒協力会が発災時にどのようなことが出来るか(体制、運用法など)教えてほしい。担当者は電波(無線)の知識に乏しいので機会ある都度教えてほしい。

4. 本件に関し理事会での討議内容を下記に記載します。

⇒非常通信協力会発足当時、市には無線通信の専門家が在籍していたが年と共に市役所の組織が改変され、現在は非常通信協力会との接点を持つ市役所の担当者部署には無線通信の専門家は存在しない。今後は組織として我々の活動を理解して戴けるよう定期的に交流する場を設けて積極的に市役所に働きかけを行う必要がある。
⇒現在の「電波伝搬調査」表現を今後は「通信テスト」に呼称を改める。

(2) 今年度の総会について(報告者:五木田理事)

事前に配布した資料を基に総会の実施手順、担当者等の決定、その他下記確認を行った。

①「2023年度総会開催案内」

例年通り4月下旬に開催案内と総会関連資料を支部長、本部理事宛にメールする。

②「2023年度総会議事次第(関係者用)」

本、議事次第を基に総会の運営担当者を決定した。

③「2023年度総会出席者・委任状」

本部役員の増減による定数の確認を行った。

④「2023年度総会議事次第(当日配布用)」

50周年記念講演の位置付けの明確化を行った。

⑤「2022年度事業報告(案)」

事業報告(案)の見直しを行った。

⑥「2023年度事業計画(案)」

事業計画(案)の見直しを行った。

(上記、訂正後の総会資料は第4回理事会の議事録と共に本部役員に配布する)

(3) その他

支部長会での話題提供として外部の専門家の説明会開催の提案が松永理事よりなされた。開催時期に関しては山岸理事より来年度開催する支部長会の日程&内容を検討すると8月頃の開催ではどうかとの提案があった。

説明会の趣旨としては横浜市内には技適認定業者が5社有る。その内の都筑区に有る一社を訪問した所、

- ①技適認定の内容説明
- ②短波帯を使用したトレーディングの説明（海底ケーブル経由だと日本—米国間50ナノセカンド、短波帯経由だと33ナノセカンドで利用メリットが十分ある）

次回の第5回理事会は3月25日開催予定。

以上